

シラバスの記入例と各講義設定の到達目標例

各講義の講師の所属及び役職は2024年3月現在のものです

<p>【講義詳細ページ 記入例】</p> <p>講義設定の観点は該当するものに を記載 講義形式は該当する記号を記載</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">講義</th> <th colspan="5">講義設定の観点</th> <th rowspan="2">講義形式</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> <tr> <td>(講義名)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(講義名)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	講義	講義設定の観点					講義形式						(講義名)							(講義名)						
講義	講義設定の観点					講義形式																					
(講義名)																											
(講義名)																											

<p>【講義設定の観点】</p>	<p>【講義形式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 1 名による講義・・・ ・複数名講師による講義・・・ ・インタビュー・対談講義・・・ ・シンポジウム講義・・・
-------------------------	---

研修講義設定の 5 観点と各観点における到達目標（上段）及び小目標例（下段）

心理職としての倫理観・基本姿勢	<p>人間の尊厳に対する深い畏敬の念と、強く温かな関心を持ち、時・所・位を踏まえて誠実に職務にあたる基本的姿勢と態度を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間への畏敬の念に基づき、謙虚な人間理解の姿勢と態度を養う。 ・当事者の尊厳を重んじた主体性を損なわない支援とは何かを考える。 ・人間の価値観の多様性への理解を深め、支援実践において生じる倫理的ジレンマについて知り、自分の立場で可能な最善の支援とは何かを考える。 ・対人援助における基本的姿勢やふるまいを考え、身につけ実践する。
人間の生活基盤に関する理解	<p>複雑かつ変化する社会状況を認識し、時代や職場の現状に即して、心理職として果たすべき社会的責任と使命を自覚する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間社会の基本である法の理念や法に基づく権利と責任を理解する。 ・人間社会を支える諸制度と人々の生活との関わりを理解する。 ・社会経済的状況や多文化の理解に基づき、生活や心の健康を考える。 ・心身の健康に深く関わる医療の現状について理解する。 ・人間の営為や社会生活と文化、心理学との関わりを理解する。
多職種との連携・協働	<p>生活の多様性に基づき専門的な支援を行う多職種の価値観と役割を理解して、支援体制全体の中で自らの役割を適切に果たすことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な現代社会において心理職が可能な支援とその限界を理解する。 ・多職種の価値観や役割、チームにおける機能を理解し尊重する。 ・多職種との協働における心理職の役割を理解するとともに、チーム全体での支援がよりよく進むように自らのふるまい方を考える。 ・チームで支援するために心理職として必要な技能を身につける。
全人的・包括的アセスメント	<p>人間の営為に関わる背景や要因を広く理解し、当事者のニーズを大切にしながら、一人一人の理解を多面的かつ的確に行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間が人間を理解しようとすることに対する畏怖の気持ちをもつ。 ・人間を取り巻く多様な環境の理解をとおして、多面的なアセスメントの基本を理解する。心理検査の効用と限界を理解する。 ・適切な観察方法や当事者のニーズの把握、幅広い情報収集の方法を理解し、それらの情報を適切に用いて、支援の根拠となる仮説を立てる。
内省的な支援の実践	<p>心理職として行った支援やチームで行った支援を、当事者の視点及び多角的な視点から率直に評価し、その後の実践に結びつけることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのアセスメントや心理的支援が、当事者の尊厳や主体性を損なわなかったかについて、その方の人権や人間の多様性の観点に照らして、適切に検証する。 ・支援が十分に効果的であったのかを多角的、客観的視点で検討する。 ・自らの失敗は率直に認識し、自己のアセスメントを含め、その原因を多面的に振り返る。 ・支援における課題に自ら気づき、修正の方略を考える。

研修シラバス

研修No	B-2-1		視聴時間	226分	
研修テーマ	高齢者の心理支援の実際（226分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

我が国は、2007年に65歳以上の人口の割合が全体の21%を超え、超高齢社会に突入した。高齢者人口率は、その後も増え続け、2023年に29.1%に達している。急速な高齢化は、医療や福祉の分野にも大きな影響を与えており、地域社会全体で超高齢社会を支えてゆく仕組み作り（地域包括ケアシステム）が進められている。高齢者人口の増加とともに、認知症の患者数も増えており、2025年には65歳以上の人口の5人に1人になると推定されている。以上のような超高齢社会の状況を踏まえると、高齢者や認知症の人々への心理的支援はいかなる領域でも必要とされるのであり、かつ、それは従来の常識や先入観にとらわれず、柔軟で、一人ひとりの個性に配慮したものでなければならない。本研修では、老いと死に関わる臨床現場の理解、認知症の病態の理解とともに、その「人」としての心理的苦悩に留意した支援の在り方を考える。次に地域社会において高齢者を支えるために、最大の支援者である家族への心理的支援について学ぶ。総じて、高齢者や認知症の人々、及びその支援者への支援とは、「人」と「人」の心をつなぐという意味において、心理的支援の基本に他ならないことを認識したい。

研修の目標

我が国の超高齢社会の現況と課題、及び介護福祉制度を理解する。
 認知症が疑われる被支援者とその家族に対する心理的支援について考える。
 高齢者の社会的位置付けと役割、心理社会的課題について考える。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢	講師1名による講義
人間の生活基盤に関する理解	複数名講師による講義
多職種との連携・協働	インタビュー・対談講義
全人的・包括的アセスメント	シンポジウム講義
内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
老いと死 医療現場における看取り							59分	神田橋 宏治（としま昭和病院、医師）
認知症の理解と支援							50分	繁田 雅弘（東京慈恵医科大学、主任教授）
高齢者・その支援者を共に支える							52分	繁田 雅弘（東京慈恵医科大学、主任教授）
高齢者支援における高齢者と家族に対する心理的支援の実際							65分	加藤 伸司（東北福祉大学、教授）

研修テーマの講義（概要）

老いと死 医療現場における看取り	老人介護施設、医療現場における老いとホスピスにおける死生観を学び、人生の終末について考える。在宅医療における終末期の臨床について理解する。
認知症の理解と支援	認知症の生物学的課題、認知症の医学診断、医療現場における認知症の現状と課題について学ぶ。さらに、認知症に係る高齢者の現状と生活的課題、高齢者福祉に関する法制度、ライフサイクルにおける高齢者の心理社会的課題についても理解する。さらに、我が国の超高齢社会の現況と課題及び介護福祉制度について考える。
高齢者・その支援者を共に支える	我が国における高齢者介護の現状と課題、高齢者を支える地域の現状と課題、認知症高齢者への心理的支援について理解する。また、認知症が疑われる被支援者とその家族に対する心理的支援について、事例を用いて学ぶ。
高齢者支援における高齢者と家族に対する心理的支援の実際	高齢者の意思決定支援やアドバンスケアプランニング（人生会議）における心理師の役割について理解する。介護問題では、認知症の診断後の当事者と家族に対する初期支援や、虐待の未然防止にむけた家族に対する心理的支援など、多職種協働の中で、心理師が担うべき役割について実践例を踏まえて理解を深める。

研修シラバス

研修No	B-2-2			視聴時間	210分
研修テーマ	対人支援職として知っておきたい基礎知識 自傷、自殺（自死）、貧困（210分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

本研修では心理職として実務を行っていく上で、避けては通れない具体的な諸問題を取り上げる。自傷や自殺といった自分を傷つける問題、貧困といった諸問題等は、現代社会にとっていずれも深刻な問題であり、子どもから高齢者まで年齢を問わず起こり得ることである。問題を生じさせる生物-心理-社会的要因は多岐にわたるため、クライアントとその生活背景に対する多面的な理解が必要であるとともに、クライアントが抱える生き辛さに対する適切な介入や支援が求められている。また、クライアントのみならず周囲の人々をサポートすることも重要であろう。クライアントの支援にあたって心理職として求められていることを理解し、心理的支援の実践において必要な基本的事項を学び、こうした問題が生じている人に対して、どのような姿勢で向き合うことがよりよい支援につながるのかという観点から考えるための理解を深める。

研修の目標

自他を傷つける行為にはどのようなものがあるかを学び、多様な背景要因について理解する。
 自他を傷つけるクライアントをどのように理解し、どのような支援や介入が適切かについて理解する。
 現代の問題としての貧困の現状を理解する。
 自殺や自傷の一次予防について検討することができる。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢	講師1名による講義
人間の生活基盤に関する理解	複数名講師による講義
多職種との連携・協働	インタビュー・対談講義
全人的・包括的アセスメント	シンポジウム講義
内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
自傷について							61分	松本 俊彦（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所、薬物依存研究部部長(兼任)薬物依存症センター、センター長）
自殺（自死）について							57分	新井 肇（関西外国語大学、教授）
貧困の理解							92分	松本 伊智朗（北海道大学、名誉教授）

各講義の内容

自傷について	過去に自傷の経験がある者のほとんどが、病院の受診をしていない。また、その一部は自殺企図の経験が認められている。思春期・青年期の人々の自傷は、把握することが難しく、調査研究も十分に行われていない。ここでは、思春期・青年期の人々の自傷の理解と支援について考える。
自殺（自死）について	昨今、高齢者による自殺が表面化する一方で、児童や青年の自殺が2020年以降、統計上の記録を毎年更新するような深刻な事態となっている。ここでは、児童・青年の自殺（自死）の背景とその多面的な理解をするとともに、それらの事例に対する心理的介入と一次予防の検討も行う。
貧困の理解	我が国における貧困と孤立の現状と課題、貧困と孤立がもたらす社会的不利、貧困と孤立の社会的背景、貧困と孤立への対策の現状と課題について理解する。

研修シラバス

研修No	B-2-3			視聴時間	189分
研修テーマ	他者を傷つけること 暴力について考える (189分)			受講料	5,500円

研修の趣旨

人間の中に潜む攻撃性や怒りが他者に向けられると、犯罪はもとより虐待、犯罪、DV、ハラスメント、いじめなどの社会問題につながっていく。こうした背景にはどのようなことが考えられるのかを理解し、その際の介入の視点、支援のポイントを理解しておくことが重要である。人間の中に潜む怒りは攻撃性へと表出し、ときには暴力などの行動化となりやすい。また、行動化がない場合においても、攻撃性はクライアントとの面接の中で確認されたり、セラピストとの関係の中で顕著になってくることも少なくない。しかし、この攻撃性は心理職はもとより家族や周囲の者が適切に対処できないことも少なくない。さらに、相手を傷つけているという自覚や意識を持たないまま、SNSに書き込む等の怒りの表出をしたり、傍観者としてのいじめ、ヘイトクライムなどの問題も多くなったりしており、見知らぬ他者を傷つけることもある。本単元では、クライアントの攻撃性をどのように理解するか、暴力や加害の背景にある仕組みを知り、攻撃性に対する姿勢や技法を身につける。そして、他者を傷つける行為は自己を傷つける行為とも裏表の関係にあることを知り、その両面をみていくことの必要性を学ぶ。

研修の目標

他者を傷つける行為にはどのようなものがあるか、その背景要因を理解する。
他者を傷つけるクライアントにどのような支援が適切かを理解する。
他者を傷つけることの世代間伝達の背景を理解し、その連鎖を防ぐ要因を考える。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義 (概要)

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
暴力や加害の背景にあるもの							56分	藤岡 淳子 (大阪大学、名誉教授)
虐待、DV、いじめ、ハラスメント 弱者への暴力を考える							75分	中村 正 (立命館大学、教授)
暴力の世代間伝達							58分	野坂 祐子 (大阪大学、教授)

各講義の内容

暴力や加害の背景にあるもの	暴力や加害の背景にあるものを理解する。ここでは、①攻撃衝動・性衝動と衝動制御 (自律性、共感性、規範意識など)、②暴力と加害の背景にある感情 (怒り、恨み、恐怖、不安、劣等感)、③認識 (支配被支配性の対人認識)、④価値観 (暴力への親和性、暴力の必要性など)、⑤暴力と加害の対象 (特定、不特定)、⑥目的、手段 (直接、間接 (器物)、インターネット)、⑦インフォーマルな関係 (対人距離の近さ) と感情 (衝動) の行動化、⑧背景 (孤立、貧困、被虐待体験、その他) について学ぶ。
虐待、DV、いじめ、ハラスメント 弱者への暴力を考える	虐待、DV、いじめ、ハラスメントの問題を通して、弱者への暴力について考える。ここでは、児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待・家庭内暴力・いじめ・ハラスメントの現状と課題、それらの背景にある支配と被支配性、さらに、虐待にいたる様々な背景について理解する。
暴力の世代間伝達	暴力の世代伝達の理解は非常に重要であり、目の前のクライアントだけをみていたのではケースの理解はおぼつかない。そこには家族全体の力動、世代間を超えた連鎖などの視点が必要である。世代間連鎖に向かう要件 (孤立、二次的問題、生活困窮など) と連鎖を防ぐ要件 (信頼できる支援者・友人、支援を受けること、子どもの力 (好きなこと、居場所)、親子の情緒的つながりなど) を理解する。

研修シラバス

研修No	B-2-4		視聴時間	211分	
研修テーマ	さまざまな文化や多様性についての理解を深める（211分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

「文化」とは人間が築き上げてきた生活様式の全体を指し、人間活動の全ての場に風土や土壌などとして存在する。日本文化という大きなものから、地域文化、学校文化、職場文化、家庭文化などあらゆる場に文化が存在している。健康な文化は、人々が生きる基盤として、暮らしを豊かにし、人々に活力を与え、未来へと方向づける力となるが、一方でその逆もある。文化はあらゆる点で人間の営みに浸透して、大きな影響を与えている。さらに心理的支援を行うそれぞれの現場にも文化があり、様々な心理的支援の手立て（心理療法等）も文化的背景を基盤として成立している。心理的支援を必要とする当事者の中には、文化的マイノリティ（人種、言語、障害、性など）により生きにくさを抱えている人々が少なくない。文化的マイノリティについての理解を深めていくことも心理的支援に必要な視点である。ここでは文化のさまざまな側面について、さまざまな立場の視点から学ぶことを通して視野を広げたい。

研修の目標

生活文化の普遍性と多様性について理解し、現代の課題について考える。
 心理的支援に文化的背景を視野に入れ検討することの重要性を理解する。
 文化的マイノリティの理解と心理的支援を実践する者の姿勢について考える。
 異文化間葛藤とこころの危機について理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢 人間の生活基盤に関する理解 多職種との連携・協働 全人的・包括的アセスメント 内省的な支援の実践	講師1名による講義 複数名講師による講義 インタビュー・対談講義 シンポジウム講義

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
文化における普遍性と多様性 進化心理学、社会心理学、 人類学の視点から捉える						○	37分 35分 35分	長谷川 眞理子（総合研究大学院大学、前学長） 外山 みどり（学習院大学、名誉教授） 波平 恵美子（お茶の水女子大学、名誉教授）
マイノリティの文化と心理的支援 さまざまなマイノリティと多様性の理解						○	45分 38分 21分	加賀美 常美代（目白大学、教授） 熊谷 晋一郎（東京大学、准教授） 葛西 真記子（鳴門教育大学、教授）

各講義の内容

文化における普遍性と多様性 進化心理学、社会心理学、 人類学の視点から捉える	文化は、人間のこころに多大な影響を与えており、文化を重要なものとして捉える視点を学ぶ。また、生活文化（暮らしと養育）の普遍性と社会や時代と共に変容する文化の多様性について、進化心理学的視点、社会心理学的視点、文化人類学的視点から理解し、現在の課題について洞察する。
マイノリティの文化と心理的支援 さまざまなマイノリティと多様性の理解	マイノリティの文化的背景（貧困、障がい、性、外国人労働者、ヤングケアラー、社会的養護、その他）について理解する。マイノリティの人々がマジョリティの文化の中で、生きにくさ、暮らしづらさ、を感じ、そして社会的不利益を抱えて生活していることがあることを理解する。心理的支援を実践する者として自身の中にある、マイノリティの文化への偏見や差別感情がもたらす心理的支援への影響を自覚する。

研修シラバス

研修No	B-2-5			視聴時間	180分
研修テーマ	生命の誕生・発達・成長について考える（180分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

生命や発達を捉える軸は多様であり、時代背景や文化的側面からも影響を受ける。医療の高度化とともに命について考えるべき点も多い。また近年、生涯発達の考え方を基本に、ライフサイクルや発達段階における課題についても、個の多様性が尊重されるようになってきている。心理専門職として、人間の誕生から死を迎える終末期まで、それぞれの発達段階におけるさまざまな課題を踏まえつつ、倫理的問題及び人間の成長や発達を促進したり阻害したりする要因を理解しておくことが重要である。本単元では、生命倫理に関わる基本的理解を図るとともに、誕生から発達初期に関わる講義として、周産期における親子の理解、脳の初期発達の最新の知見から脳の回復力や成長力についての理解を取り上げ、人間の発達と成長についての多様な視座を得られるようにする。

研修の目標

人の生命や存在に関わる諸問題について理解する。
 人を理解していくための多様な視点を学ぶ。
 初期発達において成長や発達を促す要因や発達の段階について理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢 人間の生活基盤に関する理解 多職種との連携・協働 全人的・包括的アセスメント 内省的な支援の実践	講師1名による講義 複数名講師による講義 インタビュー・対談講義 シンポジウム講義

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
生命倫理 医療の高度化と倫理							67分	香川 知晶（山梨大学、名誉教授）
いのちの誕生 - NICUにおける支援							55分	永田 雅子（名古屋大学、教授）
脳とこころの発達 脳科学の知見から							58分	黒田 公美（東京工業大学 生命理工学院、教授）

各講義の内容

生命倫理 医療の高度化と倫理	医療の高度化と発展に伴い、人間が判断すべき倫理が科学の発展に追いつけていない問題がある。今後は既存の価値観では捉えきれないさらに多様な状況に置かれることが予想される。生命倫理に関わる様々なテーマについて考え、実務者として何を基準にその判断をしてゆけば良いのか一人一人が考える機会とする。
いのちの誕生 - NICUにおける支援	人が胎内に宿り、誕生し、育つことについて、最新の周産期医療における心理的課題を通して考えるとともに、生まれてきた赤ちゃんと家族が出会い、その関係の中で育っていく過程について理解を深める。
脳とこころの発達 脳科学の知見から	近年、脳や心の初期発達の重要性が指摘されている。ここでは脳や心の初期発達の最新知見について学ぶ。また、子どもの脳の負の条件や状況からの回復力、成長力についての知見も得る。

研修シラバス

研修No	B-2-6			視聴時間	208分
研修テーマ	家族・生活とところについて考える（208分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

歴史の推移とともに、人間の尊厳や人権に対する考え方や家族の様相は大きく変遷してきた。人々の生活を支える法制度や家族の現状はどのようになっているのだろうか。子どもへの心理支援においては、今ある問題とともに、子どもやその家族の暮らしそのものに目を向け、まずは福祉的課題の有無を含めて把握した上で、さらに子どもと家族、その他の環境要因を含めた全体像として理解しようとするのが大切だとされている。そのような多面的な理解のもとに、子どもとそこにかかわる人々（家族や支援者）の抱える課題の解決に向けて、有効な支援が何かを考え、さまざまな形で提供していく必要がある。本研修では、子どもたちの暮らしを支える家族、生活環境、全人的な理解のために必要な知識、知見、視点等を多角的に学びながら、児童福祉領域における心理的支援のあり方を考えていく。

研修の目標

人間の存在と発達の基盤となる家族機能や家族像について理解する。
 日常生活の具体的な営みが、こころの健康や発達にもたらす意味を理解する。
 家族像や地域像（故郷）とアイデンティティ形成や自尊心等との関係について理解する

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢 人間の生活基盤に関する理解 多職種との連携・協働 全人的・包括的アセスメント 内省的な支援の実践	講師1名による講義 複数名講師による講義 インタビュー・対談講義 シンポジウム講義

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
基本的人権の尊重と今日的課題							60分	岩佐嘉彦（日本子ども虐待防止学会理事長・弁護士）
家族 我が国における家族の変遷		○					60分	神谷 哲司（東北大学、教授）
家族像とアイデンティティ 社会的養育における身近な大人の役割							55分	神谷 哲司（東北大学、教授） 松永 忠（社会福祉法人別府光の園、統括施設長） 国分 美希（社会福祉法人至誠学舎立川 至誠大空の家、施設長）
子育て支援と心理職の役割							33分	八木 安理子（同志社大学、客員教授）

各講義の内容

基本的人権の尊重と今日的課題	世界人権宣言以降の日本における人権に関する認識の展開や日本国憲法の定める基本的人権について学ぶことを通じて、人間の固有の尊厳や個人から派生する多様性の理解の端緒とする。実務者として、生命、身体の安全、発達の権利など、現代社会における様々な課題を知り、当事者のニーズを把握することや、権利擁護の視点を持てるような内容とする。
家族 我が国における家族の変遷	日本における家族形態や家族機能の歴史的な変遷、さらには地域社会の時代的変動や地域格差について俯瞰し、現代の家族や地域社会が抱える課題を理解する。さらに人の生命や発達において家族・地域・社会が果たしている役割と、家族や地域の今日的課題が養育環境や子どもの発達に与えている影響等を理解する。
家族像とアイデンティティ 社会的養育における身近な大人の役割	人はそれまでの家族との暮らしをもとに家族像が形成される。家族の形態が多様化する現代、その像は多様化している。またそれまでの生活歴によって、肯定的な家族像を描く子どももいれば、否定的な家族像を抱えている子ども、さらには家族像が描けない子どももいる。家族像は、自身のアイデンティティを形成する上で大きな意味を持ち、深い実存のテーマとも関係する。心理的支援において、当事者理解の重要な一部であることを理解し、実践においてこのテーマをどのように扱うべきかを考える。
子育て支援と心理職の役割	子育てに関する心理教育、家族からの子育て相談、乳幼児健康診断、保育所等における子どもの相談等、一般の子育て支援の実際と、そこでの心理師の役割について実践事例を踏まえて理解する。

研修シラバス

研修No	B-2-7		視聴時間	201分	
研修テーマ	病気や障害のある子どもや家族の支援（201分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

障害についての考え方は時代や社会的状況の変化により大きく変わってきた。WHOによるICF（国際生活機能分類）の考え方により従来の障害者個人の機能障害という視点（個人モデル）から、その人々を取り巻く社会との関係における社会参加への視点（社会モデル）へと変わり、彼らの生活を支えるために何が必要かという社会的な要請へとその関心が変わりつつある。障害のある人々の支援を考える上では、生物学的及び心理的側面の理解のみならず、必要な社会資源を具体的かつ適切に用いるために他職種・他機関との連携が必須であろう。一方、障害のある人々の体験世界はさまざまな機会に多様な文脈で当事者から語られることが増えつつある。こうした当事者の経験から謙虚に学ぶ姿勢も求められるであろう。本単元では、主に様々な子どもを理解していくための基本的な事項を多面的に取り上げ、クライエントやその家族の理解や支援の問題を多角的に考え、支援へと具体的に展開していくための視点を身につけたい。

研修の目標

障害の医学的モデルと社会的モデルの意義とわが国の障害者福祉制度について理解する。

発達障害や強度行動障害のアセスメントや支援について理解する。

障害児とその家族に対する支援の実際と心理職の役割について理解する

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
病気・障害とこころ							45分	黒木 俊秀（九州大学、教授）
重い病気の子ども：障害とこころ 病気の子どもの心理支援							69分	藤野 陽生（大阪大学、准教授）
障害のある当事者、家族、支援者への支援と心理職の役割							40分	田熊 立（千葉県発達障害者支援センター CAS、副所長）
強度行動障害の理解と支援の実際							47分	高橋 潔（鉄道弘済会、理事）

各講義の内容

病気・障害とこころ	本講義では、障害学の総論として、障害の個人モデルと社会モデル、国際生活機能分類に基づく理解と支援、障害児・者に対する法制度の現状と課題、障害のある人々の自己実現と社会参加の在り方等について学ぶ。
重い病気の子ども：障害とこころ 病気の子どもの心理支援	悪性新生物、腎臓病、心臓病、糖尿病等に罹患する小児は、学校教育法上は「病弱者」と呼ばれ、特別支援学校のほか、医療機関内に設置された院内学級や訪問学級等において教育を受けているが、彼らはしばしば深刻な心理的危機に直面しやすい。本単元では、病弱児とその家族が抱える心理社会的問題とその対応について学ぶ。
障害のある当事者、家族、支援者への支援と心理職の役割	障害のある児・者に対する支援、家族への支援、子どもと家族を支援する方々への支援等の実際と、そこにおける心理師の役割について実践事例を踏まえて理解する。
強度行動障害の理解と支援の実際	強度行動障害の子ども理解と支援の実際について理解を深める。そこにおける心理職の役割について実践例を基に検討を深める。

研修シラバス

研修No	B-2-8			視聴時間	202分
研修テーマ	精神医療に触れる 身体とところを考える (202分)			受講料	5,500円

研修の趣旨

身体とところの関係、すなわち、心身相関の問題は、心理学における最も重要な基本問題である。近年は、心身相関における脳の役割がさらに明らかになり、身体への働きかけを通じて、ところに働きかけるソマティックな心理的支援のアプローチも活況を呈している。しかしながら、伝統的に心理的支援の専門家は身体を扱うことを避ける傾向があり、それは今なお、多くみられる。その理由の一つは、定式化された心理療法の大部分が言語的操作による働きかけを主体としてきており、ことばを介するイメージとしての身体がその実体よりも重視されてきたこと、もう一つは、クライアントの身体にセラピストが触れることが倫理的にもタブー視されてきたこと、などが関連している。本単元では、こうした心理専門職一般の身体に対する苦手意識を払拭することを第一の目標に挙げ、身体とところとの関係について理解を深めたい。また、併せて病気や障害、さらにはところの病に対する診断といった基本問題を押さえておく。

研修の目標

身体とところの関係を理解し、身体に対する理解を深める。
 現場での実例を通じて、心身相関の問題について、より実践的に考える。
 精神疾患の診断をめぐる問題を通して診断やアセスメントの効用と限界を理解する。
 疾病と障害の関係について、医学的モデルと社会的モデルの意義について考える。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢 人間の生活基盤に関する理解 多職種との連携・協働 全人的・包括的アセスメント 内省的な支援の実践	講師1名による講義 複数名講師による講義 インタビュー・対談講義 シンポジウム講義

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点				講義形式	講義時間	講師
身体とところ ところを身体の面から捉える					○	82分	黒木 俊秀（九州大学、教授） 熊野 宏昭（早稲田大学、教授） 兼本 浩祐（愛知医科大学、教授）
ところの病とところの健康を考える 精神科医療における診断						74分 46分	黒木 俊秀（九州大学、教授） 山下 洋（九州大学病院、特任准教授） 杉山 登志郎（福井大学、客員教授）

各講義の内容

身体とところ ところを身体の面から捉える	身体とところとは相互に関わりあうことについて理解を深める。ところが身体に影響を及ぼす側面だけではなく、身体がところに影響を及ぼす側面にも注目する。イントロダクションとして、心身相関を理解することの重要性を指摘する理論（例えば、マインドフルネスやポリヴェーガル理論）を紹介し、さらに臨床現場における実例を用いながら、精神医療及び精神神経学のエキスパートとともに、より実践的に学ぶ。
ところの病とところの健康を考える 精神科医療における診断	「ところの健康と病の境界線とは？」「何のための、誰のための見立てか？」という基本問題を考えることを通じて、精神疾患の診断をめぐる問題や、診断やアセスメントの効用と限界を理解する。発達障害をめぐる多面的アセスメントについて学ぶ。

研修シラバス

研修No	B-2-9			視聴時間	213分
研修テーマ	精神医療に触れる (213分)			受講料	5,500円

研修の趣旨

本研修ではP-2-8に引き続き、心理職として実務を行っていく際に学んでおきたい具体的な問題を取り上げる。クライアントを理解していく上では、その方の生活背景にあるものや置かれた状況等、多岐にわたる要因を捉えていく必要がある。思いがけない災害等により危機に陥るクライアントもあれば、日々の生活基盤が心許ない状況のクライアントもあり、こうしたクライアントへの支援や介入は単にこころの問題として扱うことはできない。また、医療機関を受診しているクライアントとの関わりにおいては薬物療法の基本的理解が欠かせない。対人支援にあたって求められていることを幅広く理解し、心理職としてクライアントに関わる自分の仕事というものを相対的に位置づける中で、あらためてどのような姿勢で向き合うことが大切であるかについて考えてみたい。

研修の目標

クライアントの抱える問題を心理化することの効用と限界についてあらためて考える。

現代医療における向精神薬の適応拡大の現況と課題について理解する。

危機のアセスメントと対応の視点・方法を獲得する。

危機対応におけるコミュニケーションにおける視点・方法を獲得する。

貧困の現状とその社会的背景について理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢	講師1名による講義
人間の生活基盤に関する理解	複数名講師による講義
多職種との連携・協働	インタビュー・対談講義
全人的・包括的アセスメント	シンポジウム講義
内省的な支援の実践	

研修テーマの講義 (概要)

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
医療化 / 心理化とメンタルヘルスケアの社会化							78分	石原 孝二 (東京大学、教授)
こころの病とこころの薬							55分	黒木 俊秀 (九州大学、教授)
心と体の境界域：慢性一次性疼痛の臨床							80分	黒木 俊秀 (中村学園大学、教授) 杉山 登志郎 (福井大学、客員教授)

各講義の内容

医療化 / 心理化とメンタルヘルスケアの社会化	現代社会における心理化 (医療化) の功罪について考える。医療人類学から考える心理化の功罪、社会と心理学の関係について: 「こころの健康と病の境界線とは?」「何のための、誰のための見立てか?」という基本問題について考え、あらためて心理職の仕事を相対化して捉える。
こころの病とこころの薬	今日では、人々が経験するさまざまな悲哀や苦悩の医療化が進み、幼児から高齢者に至るまで医療機関において薬物療法の対象となる傾向にある。心理的支援にたずさわる心理職にも薬物療法には関心を抱いてほしい。向精神薬の種類と適応、その効用と限界について学び、薬物療法による支援との協働について考える。
心と体の境界域：慢性一次性疼痛の臨床	「痛み」は、古来より医療を求める人々の最大の主訴であるが、2020年、国際疼痛学会は、それを「実際の組織損傷もしくは組織損傷が起こりうる状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動的不快な体験」と再定義した。これに対応して、ICD-11にも新たに「慢性一次性疼痛」のカテゴリーが登場した。ここでは、最新の「痛み」の理解に基づき、特に発達特性やトラウマが複雑に絡む慢性疼痛事例に対する支援について考える。

研修シラバス

研修No	B-2-10			視聴時間	193分
研修テーマ	医療現場の実践 –トラウマインフォームドケアに焦点をあてて– (193分)			受講料	5,500円

研修の趣旨

劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における心理職に期待される使命は多様化している。医療現場においては様々な制約と限界が（時には不条理さえも）あることを意識しつつ専門職としての「義」を貫くためにはいかにあるべきかを考えていく必要がある。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう社会の諸問題に対して高い関心を保ってほしい。本研修ではさまざまな領域で注目されるトラウマインフォームドケア（TIC）の視点から、特に医療現場における実践について考えてみたい。また、心理職として医療領域において念頭に置くべきTICの概念を理解する。

研修の目標

人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識および倫理観を滋養することができる。
我が国の保健医療制度のもとで心理職に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。
他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。
臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢	講師1名による講義
人間の生活基盤に関する理解	複数名講師による講義
多職種との連携・協働	インタビュー・対談講義
全人的・包括的アセスメント	シンポジウム講義
内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
保健医療分野におけるトラウマインフォームドケア –TICの基本的理解–							64分	大岡 由佳（武庫川女子大学、准教授）
医療従事者の虐待対応とその後 TICの視点から–							85分 21分 23分	毎原 敏郎（兵庫県立尼崎総合医療センター、医師） 大岡由佳（武庫川女子大学 准教授） 黒木 俊秀（中村学園大学、教授）

各講義の内容

保健医療分野におけるトラウマインフォームドケア	現在、さまざまな領域で注目されるトラウマインフォームドケア（TIC）の視点から、特に精神科医療における隔離拘束・身体拘束等のあり方を見直してみることは意義は大きい。また、最近の診療報酬改定における退院後支援相談員、あるいはPTSDに対する公認心理師加算等にも触れ、心理職が医療領域において念頭に置くべきTICの概念を理解する。
医療従事者の虐待対応とその後 TICの視点から	今日、小児科や精神科領域のみならず、すべての医療現場において虐待を疑われる事例に遭遇する機会が増えており、しばしば心理職も対応を依頼される。ここでは、小児救急の現場における事例を通して、虐待の早期発見と早期介入におけるトラウマインフォームドケア（TIC）の視点の意義、そして医療従事者が適切な対応を行なった後の経過から心理支援のあり方を考える。

研修シラバス

研修No	B-2-11			視聴時間	196分
研修テーマ	社会的養護における心理支援（196分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

本研修では児童福祉における実践的な課題について取り上げる。子どもの支援に関わる心理職にとって児童虐待等、厳しい育ちの現状の理解は必須である。社会的養護の措置を受ける子どもの多くは児童虐待を受けている場合が半数以上であり、虐待を受けた子どもたちの心理的問題並びに虐待を受けたことにより生じる具体的な問題の理解を深めることを通じて、子どもたちの傷つきがさらに深まることのないようwell-beingを追求していくことが支援の要諦となろう。措置という厳しい局面を経て施設に入所した子どもの理解に際して、心理職として考えるべき点、また暮らしの中で支援を行っていく上で心理職が果たす役割などについて、具体的な実践における学びを通じて一人一人があらためて考えてゆけるように各現場での取組などを紹介する。

研修の目標

児童福祉領域における包括的アセスメントとその展開を理解し、実践できるようになる。
生活を基盤とした心理臨床の実践を学び、子どもの支援における心理職の役割を理解する。
多職種支援チームによる支援と心理職の役割を理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢	講師1名による講義
人間の生活基盤に関する理解	複数名講師による講義
多職種との連携・協働	インタビュー・対談講義
全人的・包括的アセスメント	シンポジウム講義
内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割1：小学校年齢児							66分	藤原 誠（子どもの虹情報研修センタ、研修課長）
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割2：思春期・青年期							57分	増沢 高（子どもの虹情報研修センタ、研究部長）
生活の営みとこころ 児童養護施設における暮らしを通して考える							73分	増沢 高（子どもの虹情報研修センタ、研究部長） 松永 忠（社会福祉法人別府光の園、統括施設長） 国分 美希（社会福祉法人至誠学舎立川 至誠大空の家、施設長）

各講義の内容

社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割1：小学校年齢児	児童福祉施設に入所した子どもは、それまでの不適切な養育環境等によって、重い心の課題を抱えている。生活での様々な場面を通じた子どもの状態像の把握やそれまでの生育状況を踏まえた子ども理解等の包括的アセスメントによる支援の展開と心理師の役割について実践事例を通して理解を深める。
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割2：思春期・青年期	虐待等による影響によるアタッチメントの問題やトラウマ等の問題から回復しても、自らの過酷な人生史を振り返り、深い悲しみと喪失感から自らを支えることさえ困難な状況に陥る場合が少なくない。特に思春期・青年期のアイデンティティ形成の時には大きなテーマとなる。この段階を支える課程と心理職の役割について、実践例を踏まえて理解を深める。
生活の営みとこころ 児童養護施設における暮らしを通して考える	社会的養護を必要として児童福祉施設に入所する子どもたちは、家庭での基本的な生活が立ち行かず、安全で安心な日常からかけ離れた暮らしを余儀なくされてきた子どもが少なくない。こうした子どもたちが入所後、安心できる暮らしを取り戻し、信頼できる大人との関係性を育み、心理的に回復するためには、日々の生活の場を通じた関わりが極めて重要となる。食事、入浴、睡眠等の日常生活の営みが子どもの成長と発達にもたらす意味を理解し、安全で安心な暮らしを子どもと共に作り上げていく実践について理解する。併せて、家族の病気、災害、離別など家族の重大な変化や出来事（イベント）が子どもたちにもたらす影響についても考えていく。

研修シラバス

研修No	B-2-12			視聴時間	187分
研修テーマ	司法分野における支援のための基礎知識 (187分)			受講料	5,500円

研修の趣旨

司法制度の改革により、司法・犯罪にかかわる心理職は今後より一層、官民が協働していくことが求められる。そのためには司法領域に関するさまざまな理論を理解した上での密接な連携が必要である。法制度の下で働く司法領域における実践は、他の領域における個人の心理支援のアプローチとは異なる面もあり、その基盤となる考え方を踏まえつつ支援を行っていくことが大切である。本研修では司法分野における支援にあたり特に理解しておきたい基本的な事柄を取り上げて学ぶ。

研修の目標

司法・犯罪分野において官民の施設や心理職が実施している実務を理解し、そこでの連携のあり方を考える。
 少年院や刑事施設、民間の関連施設が実施しているさまざまな関わりやそこで用いられる理論や技法について理解する。
 司法・犯罪分野の当事者が抱きやすい恨みや怒り、悪意等の感情の理解とそれへの向き合い方を知る。
 反省や責任についての理解を深めることを通じて、加害者への支援とともに、被害者への心理や支援のあり方を修得する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義 (概要)

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
司法における人間へのまなざし							49分	廣瀬 健二 (元裁判所判事)
司法・犯罪分野における特有の感情の理解							69分	門本 泉 (大正大学、教授)
反省や内省を促す心理職の関わり						○	45分 24分	石川 隆行 (宇都宮大学共同教育学部、准教授) 門本 泉 (大正大学、教授)

各講義の内容

司法における人間へのまなざし	どの分野でも共通することではあるが、心理職としての人間へのまなざしは業務をしていく上で何よりも大切な視点である。司法犯罪分野において、法を逸脱して罪を犯した人が対象となる場合、関わる者として触法対象者に対する偏見や特別な意識を持ちやすい陥穽がある。しかしながら、一人の人間として尊重し、向き合っていく専門職としての基本姿勢こそが、対象者を更生させたり、立ち直らせていくことにも繋がる。こうした姿勢を基底にもち職務にあたるのが大切であることを理解する。司法犯罪分野における人間観について、長年裁判官をしてきた講師の経験や考えを聞き、その後の研修課題において学んでもらいたい基本を理解する。
司法・犯罪分野における特有の感情の理解	非常に強力とも言える法的枠組みを持ってしても、非行少年や犯罪者は関わりの当初、心理支援への自発的意欲が薄い場合が少なくない。そのために、心理職との対話においても、対象者は強い悪意や抵抗を示すような態度を向けたり、怒りや攻撃性を表現したり、他者を軽蔑、無視するといった方法で相手との関係を持つようとすることもある。しばしば心理職に向けられるこうした感情への背景理解を深め、どのように当事者との関わりの中でそれに向き合っていけば良いのか。現在矯正領域等で仕事をする心理職の具体的な実践から、基本的な理解と対応における基本姿勢を学ぶ。
反省や内省を促す心理職の関わり	司法犯罪分野の実務においては、対象者自身の不遇体験や発達上のハンディキャップがその非行や犯罪行為の背景に出やすい事例に遭遇することがしばしばある。ここで、対象者の被害者的な側面ばかりに目が向き過ぎると、実際の法逸脱や他害行為に対する必要な反省を行うことや、自らの責任を自覚することを促すための支援や関わりが難しくなる場合があり、心理職としてのバランス感覚が求められる。改めて反省や謝罪といった社会的行為の意味を捉え、こうした行為の支えとなる多様な考え方を学ぶ。さらに、反省が進みにくい事例にみられる対象者の特性や症状、環境の要因といった背景についての理解を深め、反省や内省を促進するための心理職としての対応を理解する。

研修シラバス

研修No	B-2-13			視聴時間	206分
研修テーマ	司法・犯罪分野における心理支援（206分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

司法及び児童福祉領域における心理支援においては、今ある問題とともに、子どもの生き立ちや暮らしに目を向け、まずは福祉的課題の有無を含めて把握した上で、さらに子どもと家族、その他の環境要因を含めた全体像として理解しようとするのが大切だとされている。そのような多面的な理解のもとに、子どもとそこにかかわる人々（家族や支援者）の抱える課題の解決に向けて、有効な支援が何かを考え、さまざまな形で提供していく必要がある。本研修では、子どもたちの暮らしや生活環境を含めた全人的な理解のために必要な知識、知見、視点等を学びながら、司法及び児童福祉領域における心理的支援のあり方を考えていく。社会的養育の施設や児童自立支援施設に入所している子どもの問題の多くは日々の生活から引き起こされるものが少なくない。安全で安心な日々の暮らしそのものが提供されることによる治療的な意味についても、様々な現場での実践をもとに考えていく。

研修の目標

包括的アセスメントとその展開を理解し、実践できるようになる。

生活を基盤としたアセスメントと心理的支援について理解し、実践できるようになる

多職種によるチームでの支援における心理職の役割を理解する

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢	講師1名による講義
人間の生活基盤に関する理解	複数名講師による講義
多職種との連携・協働	インタビュー・対談講義
全人的・包括的アセスメント	シンポジウム講義
内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味 児童自立支援施設における支援と子どもの育ち							62分 27分	富田 拓（北海道家庭学校樹下庵・網走刑務所医務課、医師） 村瀬 嘉代子（日本心理研修センター 顧問 大正大学客員名誉教授）
逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達の課題の理解 ある事例をもとに						○	86分	富田 拓（北海道家庭学校樹下庵・網走刑務所医務課、医師） 野坂 祐子（大阪大学、教授） 田中 康雄（こころとそだちのクリニックむすびめ、医師）
子どもの福祉における権利擁護と法制度							31分	高橋 温（新横浜法律事務所、弁護士）

研修テーマの講義（概要）

司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味 児童自立支援施設における支援と子どもの育ち	<p>非行・犯罪という行動には、その人の全存在が関わるが、近年非行少年が激減している中で、むしろ複雑性トラウマ・発達性トラウマ障害など、彼らの持つ愛着障害や発達障害といった問題がますます複雑・先鋭化している現状がある。近年、成人矯正の分野でもようやくこれらへの治療的働きかけが始まろうとしている。BPSモデルによる全人的理解と働きかけは他分野と同様不可欠であるが、行動変容への抵抗感が強い非行・犯罪の分野において、それは容易なことではなく、それぞれに対する深い知識と洞察が必要とされる。本課題では一つの事例について、「愛着」と「発達」のそれぞれの観点からその問題を読み解いてもらい、いずれの観点からもある意味で説明できてしまうことを知り、BPSモデルによる事例理解が容易ではないことを実感してもらおうと共に、それぞれの観点を活かした支援を学ぶ。</p>
逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達の課題の理解 ある事例をもとに	<p>刑務所・少年院・児童自立支援施設といった司法・犯罪関連施設は冷たく厳しい施設だと、一般には思われているのではないだろうか。確かにそのようなハードな面がある一方で、施設における落ち着いた生活の営みや人としての温かな交流がなければ、対象者の変化は望めない。こうした施設においては心理学的手法の導入以前から、生活そのものの持つ治療的意味、職員と対象者の関係性、治療共同体的な小集団の持つ意味が歴史的に重視されてきた。カウンセリングや精神療法などのように、必ずしも、「心」そのものを扱うのではない、施設におけるこうした営みや働きかけの大切さについて、心理職としてどう考えて関わるべきかを模索してもらおう。</p>
子どもの福祉における権利擁護と法制度	<p>児童福祉と支援に関連する法制度を理解する。</p> <p>子どもの権利条約、こども基本法とこども大綱、児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、子ども・子育て支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、養子縁組あっせん法、その他</p>

研修シラバス

研修No	B-2-14			視聴時間	185分
研修テーマ	司法犯罪分野における心理支援（185分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

司法制度の改革により、司法・犯罪にかかわる心理職は今後より一層、官民が協働していくことが求められる。そのためにはさまざまな理論や技法を熟知した上での密接な連携が必要である。また、個人へのアプローチはもとよりさまざまなアプローチが求められる。さらに言えば、それらのことが有効に機能していくためには、その対象者が加害者であれ、被害者であれ、その基盤となっている生活が成り立たねばならず、それへの支援をいかにしていくかも見逃してはならない。本研修では司法分野における支援にあたり特に理解しておきたいさまざまな事柄を取り上げて学ぶ。

研修の目標

社会制度の現状や課題を理解し、人の尊厳や倫理について考える。
 司法領域で働く心理職として理解しておくことが必要な子どもの心理を学ぶ
 司法領域で働く心理職として理解しておくことが必要な面接の技法を知る

研修講義設定の観点	講義形式
心理職としての倫理感・基本姿勢 人間の生活基盤に関する理解 多職種との連携・協働 全人的・包括的アセスメント 内省的な支援の実践	講師1名による講義 複数名講師による講義 インタビュー・対談講義 シンポジウム講義

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
家庭内紛争の中にいる子どもの心理						○	46分 44分	安保 千秋（都大路法律事務所、弁護士） 熊上 崇（和光大学、教授）
司法関係者等との有効な連携を図るためのアセスメントと関わり 司法分野におけるアセスメントと司法面接						○	38分 57分	寺村 堅志（常盤大学、教授） 仲 真紀子（理化学研究所、立命館大学、教授）

各講義の内容

家庭内紛争の中にいる子どもの心理	司法領域では、犯罪ばかりでなく民事事件、家事事件における紛争の解決や調停などにも深く関わる。例えば夫婦の離婚紛争において、親権者の指定や面会交流の実施に際して、両親の紛争が高じることがあり、こうした場面での子どもの心理は極めて複雑である。昨今、家事手続法により、子どもの手続代理人という制度が設けられたり、民間における裁判外紛争解決手続（ADR）が活用されたりすることが増えてきている。こうした場面に心理職が関与することが増え、夫婦の調整や、子どもの心理や意向を聴くということ場面が少なくない。子どもの声を聴くことは容易ではない。ここではいかに子どもの心に沿って、事実を捉え、追究していくかについて考えてみたい。
司法関係者等との有効な連携を図るためのアセスメントと関わり 司法分野におけるアセスメントと司法面接	司法領域の実務においては、他の分野とは目的の異なる独自のアセスメントを求められることがある。例えば、非行少年や受刑者の更生がどの程度進んでいるか、再非行、再犯のリスクがどれほどあるのか等を把握することもその一つである。さらに、性被害にあった子どもに事実確認をする司法面接では、一般的な心理臨床の面接とは少し違った側面があり配慮を要する。それらの理解を踏まえた司法関係者との連携はもちろん、支援に関わる多職種との協働をしていかねばならない。加えて、こうした心理職の関わりは目の前にいる当事者のみならず、社会にとっても重要な役割を担っていることを念頭に置いた支援が求められていることを理解しておく必要がある。

研修シラバス

研修No	B-2-15			視聴時間	195分
研修テーマ	司法・犯罪分野における心理支援（195分）			受講料	5,500円

研修の趣旨

司法制度の改革により、司法・犯罪にかかわる心理職は今後より一層、官民が協働していくことが求められる。そのためにはさまざまな理論や技法を熟知した上での密接な連携が必要である。また、個人へのアプローチはもとよりさまざまなアプローチが求められる。さらに言えば、それらのことが有効に機能していくためには、その対象者が加害者であれ、被害者であれ、その基盤となっている生活が成り立たねばならず、それへの支援をいかにしていくかも見逃してはならない。本研修では司法分野における支援にあたり特に理解しておきたいさまざまな事柄を取り上げて学ぶ。

研修の目標

司法・犯罪分野において官民の施設や心理職が実施している実務を理解し、そこでの連携のあり方を考える。
 少年院や刑事施設、民間の関連施設が実施しているさまざまな関わりやそこで用いられる理論や技法について理解する。
 司法・犯罪分野の当事者が抱きやすい恨みや怒り、悪意等の感情の理解とそれへの向き合い方を知る。
 反省や責任についての理解を深めることを通じて、加害者への支援とともに、被害者への心理や支援のあり方を修得する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
加害者支援と犯罪被害者支援						○	40分 33分 37分	寺田 孝（川越少年刑務所、法務教官） 齋藤 梓（上智大学総合人間科学部、准教授） 対談
依存症の理解と対応							85分	松本 俊彦（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 / 薬物依存症センター センタ 長、医師）

各講義の内容

依存症の理解と対応	依存症は多様な状態を呈するが、本課題では依存症に関する多様な見方、考え方を知る。こうした多様な視点からの学習を通じて、依存症の単なる状態像の理解にとどまらない、依存症の本質とは何かを知り、要支援者に対する関わりを考えたい。さらに、依存症の支援にあたっては、依存症本人だけではなく、その家族への支援がその回復には必要である。依存症についてのアセスメントと支援についてさまざまな視点から考えてみたい。
加害者支援と犯罪被害者支援	被害者が生じる触法行為に対して、加害者支援、犯罪被害者（遺族を含む）支援の仕組みを理解し、双方に対して説明責任を果たせるような心理師の知識と技術の習得をねらう。ここでは主に、性犯罪や暴力行為等を取りあげ、加害者側の支援、犯罪被害者側の支援（主として医療施設、自治体施設等）の双方の実際を理解し、要支援者の立場に立つ事件等の理解とともに、包括的支援の枠組みの中で自身の置かれている立場を俯瞰的に理解し、要支援者への支援の向上に活かすことを試みる。さらに、自身に生じやすい「正しい反射」等にも適切に対応できるようにする。保健医療分野における加害者支援、犯罪被害者支援の実際を理解し、双方の支援において活用する支援技術の習得をねらう。

研修シラバス

研修No	B-2-16		視聴時間	218分	
研修テーマ	産業分野における支援のための基礎知識 (218分)			受講料	5,500円

研修の趣旨

産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、社会、組織の中の個人であることと、現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本研修では、産業分野で働く心理職が具体的にどう事例の背景として理解しておくべき基本的な理解を図り、視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身につけることを目的とする。

研修の目標

社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。
 背景にある組織のメカニズム、刻々と変化する社会のメカニズム、それらの相互影響関係を学ぶ。
 産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。
 産業・労働分野における一次・二次・三次予防、およびゼロ次予防を学ぶ。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義 (概要)

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
外部EAP論 ~若手の退職事例~							62分	田中 勝男 (公認会計士)
復職支援 (リワーク)							60分	三宅 美樹 (トヨタ車体研究所)
雇用に関わる法とルール 対談 ~労働法と就業規則の枠組を知る~							96分	小島 健一 (弁護士) 三宅 美樹 (トヨタ車体研究所)

各講義の内容

外部EAP論 ~若手の退職事例~	外部EAPとして経営的な視点から人事部へのコンサルティングについて考える。経営トップの意思決定は、経営指標 (損益計算書、貸借対照表等) を踏まえている。上級管理者は、この方針を受けて、部門の管理を進める。さらに、キャリア入社の場合には、緊張が強めることが起こる。これらの社員への影響から内発的動機づけの阻害を整理する。
復職支援 (リワーク)	労働者がメンタルヘルス不調により休業した場合、再発防止および他の労働者に同様のことが起きないために、組織 (職場環境) と個人 (労働者) の両方の要因・課題を見出す必要がある。リワークとは単に"職場に戻る"ではなく"働くことができる"であるから、復職時期は日常生活レベルから就業可能レベルまで回復していることを見極めるなどの支援が求められている。また、対象企業の休職制度など、制度との関連から現実的な支援が期待される。
雇用に関わる法とルール ~労働法と就業規則の枠組を知る~	雇用に関わる法には、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法をはじめとする労働法令に加え、裁判所によって形成された判例法理があるが、事業場ごとに作成されている就業規則も、労使関係を規律するルールとして重要である。さらに、労働者の健康と生活を支える健康保険、労災保険といった社会保障制度についても、正しい情報を共有する必要がある。今日、働き方改革をはじめとする国の政策は、労働時間上限規制、ハラスメント防止対策、両立支援 (就労と治療・育児・介護)、短時間・有期雇用の公正待遇、副業・兼業の保護、障害者への合理的配慮など、多様で柔軟な働き方や雇用形態にかかわらず公正な処遇の実現をめざしている。

研修シラバス

研修No	B-2-17			視聴時間	192分
研修テーマ	職場における心理的健康を考える (192分)			受講料	5500円

研修の趣旨

産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、社会、組織の中の個人であることと、現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実に生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本研修では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題がある、との意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身につけることを目的とする。

研修の目標

社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。
背景にある組織のメカニズム、刻々と変化する社会のメカニズム、それらの相互影響関係を学ぶ。
産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義 (概要)

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
社会集団・組織と心身の健康							61分	山口 裕幸 (九州大学、教授)
組織論 ~若手社員のうつ反応~							71分	佐藤 恵美 (メンタルサポート&コンサル沖縄)
産業精神保健論							60分	高野 知樹 (神田東クリニック、院長)

各講義の内容

社会集団・組織と心身の健康	集団や組織が個々の成員に及ぼす功罪両面の影響特性と、集団や組織自体が危機的状況を招いてしまう潜在的なリスクの心理学的特徴について理解する。そして、将来にわたって持続可能性が高く、成員が安全に健康に活動していくことのできる組織を作っていくために重要な鍵を握る取り組みについて考える。
組織論 ~若手社員のうつ反応~	仕事を適切に遂行するための目標管理制度について考える。また、この制度を運営するための上司 (中間管理職) の役割について整理する。さらに、目標管理制度と職場での能力開発 (OJT) との関連について提起する。加えて、仕事を効果的に遂行するための問題解決方法の基本を確認する。
産業精神保健論	多くの専門職は、来談した相談者に対し対応することはある意味慣れているし、役割だと認識できている。しかし、産業精神保健の視点ではこの活動は二次予防、三次予防に過ぎず、本来の産業精神保健の目指すところは、一次予防さらにゼロ次予防である。ここでは、勤労者の生き甲斐や労働の生産性の向上に寄与することを目的とした精神保健活動について整理する。